

令和7年第1回(3月)川根本町議会定例会議案一覧

令和7年3月4日上程

議案番号	件名	要旨
承認第1号	専決処分した事件の承認について (静岡県市町総合事務組合同規約の一部を改正する規約について)	静岡県市町総合事務組合の構成団体である「西豆衛生プラント組合」の名称を「西豆広域行政組合」に改めることに伴ない、規約の改正を行うもの。
議案第8号	川根本町寸又溪谷保全基金条例の制定について	徴収した協力金が目的以外に使用されないよう基金を設置し、適切に管理するため、新たに条例を制定するもの。
議案第9号	川根本町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	令和6年8月の人事院勧告に伴い、県人事委員会勧告等を踏まえて、給与改正方針を定めたもの。
議案第10号	川根本町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第11号	川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第12号	川根本町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第13号	川根本町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	超過勤務の免除となる子の範囲拡大と仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を目的とするもの。
議案第14号	川根本町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	労働者の福祉に関する法律の一部改正により条項のずれが生じたため、条例で引用している条項について整理するもの。
議案第15号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑を創設するもの。
議案第16号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部改正に伴い、マイナンバー法の条項にずれが生じるため関係条例の一部を改正するもの。

議案第 17 号	川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴い、対象となる保育事業所の保育従事者の配置基準が見直されたため関係する条例の一部を改正するもの。
議案第 18 号	川根本町使用料条例の一部を改正する条例について	農林業センターが保有する農業機械の使用許可の対象を改正をするもの。
議案第 19 号	川根本町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	川根本町消防団員の定員数を、310 人から 235 人に改正するもの。
議案第 20 号	川根本町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	消防団員等公務災害補償等責任共済に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、退職報償金の勤務年数区分を 30 年以上から 35 年以上と区分を追加、改正をするもの。
議案第 21 号	川根本町特別奨学金給付条例及び川根本町特別奨学金貸与条例の一部を改正する条例について	令和 6 年 4 月に開校した義務教育学校 9 年生が令和 7 年 3 月をもって卒業となり、条例中の連携中学校及び川根留学生の定義などを改正するもの。
議案第 22 号	川根本町若者交流センター条例の一部を改正する条例について	物価高、燃料費高騰で寮の運営状況が厳しい状態のため、利用料金の引上げを行い、安定した寮の運営を図ることを目的に、利用料金及び食事提供料金の改正をするもの。 令和 6 年度、町立中川根中学校、町立本川根中学校が義務教育学校となり、令和 7 年度から義務教育学校卒業生が対象となることから、名称の変更をおこなうもの。
議案第 23 号	川根本町南麓寮条例の一部を改正する条例について	
議案第 24 号	公の施設の指定管理者の指定について（接岨峡温泉休憩施設）	接岨峡温泉休憩施設の指定管理者として、株式会社 西東（代表取締役 西村 康正）を、令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの間指定するもの。
議案第 25 号	公の施設の指定管理者の指定について（寸又峡温泉野天風呂）	寸又峡温泉野天風呂の指定管理者として、株式会社 増商（代表取締役 増田 直樹）を、令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの間指定するもの。
議案第 26 号	工事請負契約の変更契約の締結について	令和 5 年度 令和 4 年災 町道長松線 2 号箇所道路災害復旧工事の請負契約の変更について議会の議決を求めるもの。

議案第27号	令和6年度 川根本町一般会計補正予算（第9号）	1,960万円を追加し、総額を81億円とするもの。 （主に、完了見込みに伴う事業費の減額、給与改定に基づく職員人件費の増額、物価高騰対応重点支援臨時交付金を原資とした、給付金事業、プレミアム付き商品券事業、材料賄費の増額分補てん、県営事業の前倒しによる負担金の増額、委託料の増額、教職員住宅の改修工事、前年度繰越金や基金繰入金の減額といった財源更正等）
議案第28号	令和6年度 川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	61万5千円を追加し、総額を7億8,857万8千円とするもの。 （給与改定に基づく職員人件費の増額、金利引上げによる利子の基金積立に係る費用の計上）
議案第29号	令和6年度 川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	1,699万7千円を追加し、総額を14億3,309万7千円とするもの。 （主に、介護報酬改定に伴うシステム改修費の計上、介護給付費及び地域支援事業の国県支出金返還金の計上）
議案第30号	令和6年度 川根本町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）	71万円を追加し、総額を2,315万1千円とするもの。 （給与改定に基づく職員人件費の増額）
議案第31号	令和6年度 川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）	26万円を追加し、総額を5,146万円とするもの。 （給与改定に基づく職員人件費の増額）
議案第32号	令和6年度 川根本町簡易水道事業会計補正予算（第2号）	収益的収入及び支出について、収入78万5千円の増額、総額を1億6,422万7千円とし、支出157万1千円の増額、総額を2億2,436万7千円とするもの。（給与改定に伴う人件費の更生による増額）
議案第33号	令和7年度 川根本町一般会計予算	2,800万円を増額し、総額を64億1,700万円とするもの。
議案第34号	令和7年度 川根本町国民健康保険事業特別会計予算	当初予算総額7億3,900万円（前年度比6,600万円の増額）
議案第35号	令和7年度 川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算	当初予算総額1億5,020万円（前年度比50万円の増額）

議案第 36 号	令和 7 年度 川根本町介護保険事業特別会計予算	当初予算総額 14 億 1,300 万円（前年度と同額）
議案第 37 号	令和 7 年度 川根本町訪問看護事業特別会計予算	当初予算総額 2,320 万円（前年度比 140 万円の増額）
議案第 38 号	令和 7 年度 川根本町いやしの里診療所事業特	当初予算総額 5,060 万円（前年度比 60 万円の減額）
議案第 39 号	令和 7 年度 川根本町簡易水道事業会計予算	収益的収入が 1 億 6,012 万 5 千円、収益的支出が 2 億 162 万 4 千円。 資本的収入が 7,526 万 7 千円、資本的支出が 9,893 万 5 千円。資本的収入が 資本的支出に対して不足する 2,368 万 8 千円は、当年度分消費税などの資本 的収支調整額、引継金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんする。

※議案第 33 号から議案第 39 号までは、議長を除く 10 人の議員による予算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

令和 7 年第 1 回(3 月)川根本町議会定例会議案一覧（追加議案）

令和 7 年 3 月 1 4 日上程

議案番号	件 名	要 旨
同意第 1 号	副町長の選任について	現副町長の県への帰任に伴ない渡邊誠（わたなべまこと）氏を選任することについて議会の同意を求めるもの。
議案第 40 号	川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴ない、当該条例を改正するもの。
議案第 41 号	工事請負契約の締結について	令和 6 年度 川根本町合併特例債事業 川根本町し尿等中継槽建設工事の請負契約の締結について、議決を求めるもの。
議案第 42 号	工事請負契約の締結について	令和 6 年度 川根本町合併特例債事業 川根本町し尿等中継槽建設造成工事の請負契約の締結について、議決を求めるもの。
議案第 43 号	工事請負契約の締結について	令和 6 年度 令和 6 年災 査定番号第 31 号 町道水川藤川線道路災害復旧工事の請負契約の締結について、議決を求めるもの。
議案第 44 号	業務委託契約の締結について	令和 6 年度 川根本町合併特例債事業 川根本町し尿等中継槽建設工事機械設備設置業務委託の請負契約の締結について、議決を求めるもの。
議案第 45 号	令和 6 年度一般会計補正予算（第 10 号）	教職員住宅あじさい改修工事について、繰越し限度額をお認めいただきたいもの。